

計機健保連絡報

第583号

― 算定基礎届について ―

提出期限については、7月10日(月)です。期限までの提出をお願いします。

なお、年金分の届出は、都内の事業所については東京広域事務センターへ提出してください。その他の地域については管轄の年金事務所へお問合せください。

― 賞与等の支払いがある事業所について ―

賞与等の支払いがある事業所については、「被保険者賞与支払届総括表」及び「被保険者賞与支払届」の提出をお願いします。

また、賞与支払予定月に賞与等の支払いがなかった場合でも、「被保険者賞与支払届総括表」の提出をお願いします。

なお、「磁気媒体」で提出する場合は、「被保険者賞与支払届総括表」も併せて健康保険、厚生年金保険及び厚生年金基金(基金加入の場合)に直接提出してください。

― 年金機構への届出に係る回送事務の廃止について ―

適用関係届の年金機構への回送事務については、届書に個人番号が記載されることに伴い廃止しておりますので、年金分の届出については、直接、管轄の年金機構へ提出してください。

― 「国民年金第3号被保険者届」の回送事務の廃止及び

医療保険者の証明について ―

「国民年金第3号被保険者届」の年金機構への回送事務廃止に伴い、健康保険の被扶養者であることの確認欄における医療保険者の証明については行いませんので、健康保険の被扶養者異動届の控えが戻り次第、事業主にて証明を行い、直接、年金機構へ提出してください。なお、事業主の証明等については、管轄の年金機構へお問合せください。

【業務課】 TEL 03(3264)4332

― 「医療費のお知らせ」を送付します ―

1月分から3月分の「医療費のお知らせ」を6月27日(火)に事業所へ送付しますので、被保険者へ配布方よろしく願います。なお、「医療費のお知らせ」は3か月毎の発行です。

【審査課】 TEL 03(3264)4427

― 秋季婦人生活習慣病予防健診のご案内 ―

今年も(一社)東京都総合組合保健施設振興協会(以下、「東振協」という)へ委託し、各地の健診会場で行う秋季婦人生活習慣病予防健診を実施します。

なお、平成29年4月以降すでに人間ドック・生活習慣病健診・健康診断及び婦人健診のいずれかを受検された方、または受検される予定のある方は受検できません。

【対象者】 30歳以上の被保険者及び被扶養者

【実施期間】 平成29年10月1日から平成30年1月末までの間で、健診会場毎に設定

【健診会場】 健保組合及び東振協ホームページの秋季婦人生活習慣病

予防健診「実施会場一覧表」をご覧ください。

【受検料】 一人 3,000円

受検料については、受検者が健診会場で支払いをしてください。支払方法については、健診会場毎で異なり、窓口精算または振込精算になります。(振込手数料は受検者負担)

【申込方法】 東振協の「オンライン申込サイト」より7月14日(金)までに申込み手続きをしてください。

【婦人生活習慣病予防健診専用URL】

PC版 <https://sys2.w-app.jp/toshinkyofujinka>
携帯版URLは、平成29年度より廃止となりました。

【検診課】 TEL 03(3264)4335

― レジャー施設割引券のご案内 ―

左記施設と利用契約を締結しましたので、被保険者の皆様にご利用がよろしく願います。

プールの利用時に利用補助券を提出されると利用料金が割引となりますので、保健事業課まで連絡してください。

【施設名】 国営昭和記念公園レインポール

(東京都立川市緑町3173)

【利用期間】 平成29年7月15日(土)～平成29年9月3日(日)

【利用料金】

区分	契約料金	一般料金
大人(15歳以上)	2,100円	2,500円
子ども(小・中学生)	1,100円	1,400円
幼児(4歳以上の未就学児)	400円	500円

【保健事業課】 TEL 03(3264)4338